

平成27年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年3月4日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 議案第1号 長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第2号 長南町民生委員推薦会条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 長南町保育料条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 長南町子育て交流館設置条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 長南町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第9 議案第9号 長南町まちづくり委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 長南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び長南町区長設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 長南町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 長南町道路線の廃止について
- 日程第20 議案第20号 長南町道路線の変更について
- 日程第21 議案第21号 長南町道路線の認定について
- 日程第22 議案第22号 平成26年度長南町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第23 議案第23号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 日程第24 議案第24号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

地域整備室長	松	坂	和	俊	君	ガス事業室長	大	杉	孝	君	
教育課長	蒔	田	民	之	君	学校教育室長	浅	生	博	之	君
給食所長	中	村	義	貞	君	生涯学習室長	石	野	弘	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田	邊	功	一	書	記	加	納	光	輝
書	記	鈴	木	直	幸					

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成27年第1回長南町議会定例会第6日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第1、議案第1号 長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第2号 長南町民生委員推薦会条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町民生委員推薦会条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第3、議案第3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 条文の中の保育所等ということで、「等」という言葉が入っておりますけれども、具体的に保育所以外にどのような施設を考えているのか。具体的に言えば、今度つくられる子ども交流館もこれに含まれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） ここで言う保育所等と申しますのは、新制度に移行する幼稚園、あと長南町にはございませんけれども、小規模保育であるとか家庭的保育、こういった保育所ができた場合の保育料については、今回制定をお願いしますこの利用調整に係る認定及び利用調整に係る施設という形になります。

以上です。よろしく願います。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） では、子ども交流館というのは含まれないということですね。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 含まれません。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第4、議案第4号 長南町保育料条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町保育料条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第5、議案第5号 長南町子育て交流館設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） この設置条例について、確認の意味で少し質問させていただきたいと思います。

平成道場をいただいて子ども交流館として使うと、これは大変いいことであると、私もこれは賛成するんですけども、私も何度か平成道場に行って中をちょっと見たこともありまして、子育て交流館として使うだけではもったいない設備だなという感じを受けております。

確認したいのは、子育て交流館というのは平成道場の一部の利用状態であると。ほかにも、例えば具体的に言いますと、今度畳をかえるということなんですけれども、その畳を普通の畳ではなくて柔道ができるような畳にかえられないか。

〔「そこで柔道をやるのか」と言う人あり〕

○4番（小幡安信君） そうです。

というのは、先般の一般質問のときに武道館のことが質問に出ておりましたけれども、7月に武道館を壊すということで計画されておるそうです。そして、その後柔道をどこでやるのかということに対して、なかなか教育委員会のほうでも、しばらくは我慢してもらおうというような形でお答えがありましたけれども、あの施設があることによって、使う道をたくさん考えていけば、1つの建物を幾つにも使うことによって、町が財政的な面でも非常に価値のあるものとして捉えることができるのではないかと。

1つの施設を何重的にも使うことによって、町の財政を考慮した行政運営ができると私は考えているので、あそこを交流館としてだけではなく、ほかの施設として使うことも視野に入れてほしいと、そういう考えはないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） まず、2点ほど質問があったかと思うんですが、まず平成道場の一部を柔道場の畳にかえて、柔道の練習に使えないかというのがまず1つの質問だと思いますが、まず構造的に、柔道の畳に入れかえただけで柔道に使えるような構造にはなっておりませんので、恐らくそれをやるとしたら、その下の部分の、基礎部分になりますが、そこから変えていかなければならないと考えますので、かなりの費用がかかると思いますので、大きさ的なものもありますし、ちょっと柔道には不適かなというふうに判断いたします。

今後、ほかの目的で何か利用できないかということなんです、それについては、利用目的とかそういったもので、いろいろな人が、主として子育て世代の人たちに使ってもらうことを予定していますが、その辺はいろいろ検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 費用面のことも申されましたけれども、武道館を新しく建てるよりははるかに安く済むと思うわけです。

〔「体育館も空いてくるんだよ」と言う人あり〕

○4番（小幡安信君） ええ。体育館も空くということもありますけれども、時間的なタイムラグができるとい

うこともありまして……

[「あんたがそんなことを言う必要ないんだよ、何考えているんだよ」と言う人あり]

○4番（小幡安信君） ええ、私の1つの考えとして意見を述べているわけですので、町長のほうとしても、私は意見を聞いてみたいと思うんですけども、武道館を新しく建てるよりも、今ある施設を武道館として利用できるんだったら、そちらのほうがはるかに安上がりでできるということはお考えにならないでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） この子育て交流館につきましては、子育て親子のコミュニケーションの場というようなことで第一義的には使用していきたいというようなことで、こういう形でしてあります。

ご質問の多目的に使ってはどうかということについては、子育て親子の交流の場以外にも、幅広く使っていければなというふうに思っております。

そういった中で、柔道館ですか、それにしてはどうかという話なんですけど、これはなかなか、今ここでお話があったとしても、すぐこれをやる、やらないというなかなか判断しにくい部分もあるんですけども、これは今後の柔道館ですか、そういったものについては、これはじっくりまた検討していかなくちゃいけないというふうに思っています。

既存の建物を、今言ったように、子育ての福祉目的の施設を、そういう格技場にしていくことがいいのかどうかというのは、ちょっとまた十分検討すべきことだというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 制限がありますので、3回目で終わりにしたいと思いますけれども、普通の畳の上で柔道やるのは問題があるでしょうけれども、柔道の畳の上で子供が遊ぶことに関しては何ら問題は生じないと思うんですね。

先ほども言いましたように、費用面でも新しく武道館を建てるよりもはるかに安く済むと。今回のことで、新年度予算並びに補正予算が通ってしまいますと、畳を普通の畳にかえると……

[「同じだっぺ」と言う人あり]

○4番（小幡安信君） いうことになるので、いやいや、ええ、これが3回目です。

ぜひ、私も後ろからいやいや言われるとなかなか言いづらくなりますけれども、行政運営の面で、いかに町の財政を節約するかというのは非常に大事な視点だと思うわけでありまして、今ここで結論を出せないということはもちろん承知しておりますが、今後、できれば今回予算が通ったから、全部そのとおりに執行するというのではなく、考えてみて、ああ、あそこ、柔道ができるようにするのもいいかなということでありましたら、その決定された予算を変更することもぜひ考えていただきたいので、もしお考えになったときに、これも一案だということでありましたら、畳がえを少し遅らせるようなことができるかどうかということで質問をして、終わりにしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 今回の畳がえについては、もうちょっと畳にささくれが立って、非常に畳の粉が散るということで、長く使っていませんでしたので、ちょっとそれが子供の口に入ってはどうかということ、今回、補正をお願いしたところです。

ご質問の遅らせることはできるかということなのですが、先ほどちょっと言わせていただきましたけれども、構造的には非常に柔道に耐え得るような構造はしておりません。築20年たっていて、構造も、構造というか、ダンスぐらいだったらいいですけども、ちょっと柔道に耐え得るものではございませんので、大きさ的にも40畳という形になりますので、予算の執行については、今後使う方々もいますし、今の状況でやらせていただければというふうに考えます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 長南町子育て交流館設置条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第6、議案第6号 長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 長南町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第7、議案第7号 長南町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 長南町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第8、議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 人数のことについてお聞きしたいと思うんですけども、教育委員会ということで5人ということだと思うんですけども、広域の教育長というのは7人いらっしゃるわけで、2人が余っているんですが、これはどういう形でその5人を選んでいるのか、順番に教育委員として出ているのか、そういうことが決まっておりましたら、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 現在、5人の委員がなっております。これは、各市町村の教育長の方がこの広域市町村圏組合での教育委員の委員の5人というふうに決められています。

今回も同じような形で選ばれますけれども、この関係では今度PTA関係の方も委員に加われるというようなことを聞いておりますので、その方と教育長が順番に定められているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） そうしますと、候補者というのは、私は7人の教育長が候補者として挙げられて、その中で5人選ばれるのかと思いましたがけれども、候補者というのは、そうすると7人ではなくて、もっとふえた中から5人の教育委員が選ばれるという形になるんですか。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） この中で、正式にはこの5人という形なんですけれども、現在、広域市町村圏組合は7市町村で構成されておりますので、ほかの余りといいますか、選ばれない教育長方は参与、顧問という形で、この中で位置づけされるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 終わります。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第9、議案第9号 長南町まちづくり委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） このまちづくり委員会の目的と、設置されたのが括弧書きで昭和41年どうのこの書いてありますけれども、最初の設置が41年ということでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 設置の年ということですが、昭和41年に、その当時は建設委員会という名称だったというふうに承知しております。

以上です。

○2番（吉野明夫君） 目的。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 設置の目的といたしましては、町の自然的、経済的、文化的その他の条件に則して、総合的に町づくりを促進し、健全な発展を図るために組織するというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 最近では、頻度ですが、年に何回ぐらいの開催でしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 平成26年度中につきましては、1回の開催でございました。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

○2番（吉野明夫君） はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 長南町まちづくり委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第10、議案第10号 長南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 長南町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第11、議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び長南町区長設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び長南町区長設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第12、議案第12号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第13、議案第13号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 私はちょっと3点ばかり聞きたいんですけども、お教え願いたいと思います。

まず、最高給の方は何人ぐらいいて、何等級、何号なのか。

それと、附則のほうで、経過措置で、30年3月31日までの給料月額のほか、いわゆる特定職員は55歳に達した日後における最初の4月1日、この日に、以後、当該額に100分の98.5を乗じて得た額を給料として支給するということは、いわゆる55歳以上になりますと、若干給料の減額があったんですけども、それを廃止するという意味の経過措置じゃないかと思うんですけども、その辺はどういう理由で、今までは60歳になるまでの5年間は少しずつ昇給は減額していきますよというやり方であったんですけども、それが廃止されるというようなことになるようですけども、要するに、限りなく給料は、60歳までいけば、普通の定期昇給並みの給料で支給されるんだよということになると思うんですけども、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいんです。

当分の間というのが、たしかこれでいくと、何年になったら、今まで減額されたものがされなくなるということになると思うんですけども、その辺のところを教えてくださいませんか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） それでは、今、石井議員、2点でよろしいでしょうか。

まず、第1点の、現在の最高号給の方は何級かということでございます。

現在今、階級で8級制をしいております。8級制の中で、最高級は8級の32号給が最高号給の方でございます。

ご案内のとおり、新年度から機構改革という形の中で、この議案書にもお示ししておりますとおり、今度は級別が1級から7級という形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、減額、55歳以上の、4月1日、これにつきましては平成18年度に給与の大幅な改革、総合的改革がございました。この中で、55歳以上の方、もう約9年間になりますけれども、55歳になった日の次年度の4月1日からは1.5%、55歳以上の方、特定職員、現在でいう7級、8級の室長、課長以上の方は減額措置をしてございます。

これが、今まで、内容はよく石井議員、内容はご存じのとおり、今までは議員がいたときには、60歳までは昇給の幅は少なくなっていくというような形で、現在も通常の職員につきましては4号給上がって昇給してございます。しかしながら、6級以上の方については3号給の昇給、1号給少なくなっております。

当初お話ししたとおり、給与の総合的見直しという形で、国・県につきましては地域間、世代間の中での給与の見直しという中で、27年度の給料表、昨年臨時議会の中では、4月1日に適用して一旦は給料0.2%上がったんですけども、今度はまた逆に、27年4月1日からは平均で2%下がります。

ただし、若い職員の方につきましては、1級の職員の方についてはそのまま下がりにません。2級の方も、9

号給までの方は下がりません。それ以上の方は平均2%下がると、最大幅は4%下がる位置づけの給料表にもなっております。

したがって、それについては今後、給料は適用になってきますので下がりますけれども、ただし、お示ししたとおり、総合的見直しの中で、55歳以上の方については1.5%の減額になってございますけれども、それについては43ページ、参考資料にございますけれども、激変緩和措置という形の中で、今、石井議員おっしゃったとおり、附則第30項、給料②の中で、6級以上の職員については1.5%の減額支給措置を行っていたんですけれども、今後大幅な見直しを、2%を行った中で、これは国・県、全国的に、平成30年3月31日、この3年間で一応この支給措置はこれで停止しますよという形で来ておりますので、お願いしたいと思います。

なお、この③のところ、激変緩和措置という形でほとんど、1、2級を除く職員は全部下がりますけれども、これは給料表、生活給、基本給ですので、これについては激変緩和措置で3年間、恐らくほとんどの職員がそれに該当しますが、現給の給料を、平成30年3月31日までの3年間保証するという形で改正をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 了解しましたけれども、私は、55歳の職員が1.5%減額支給されているというようなことで、これを30年3月31日までに給料表の適正化と水準の引き下げに伴い廃止するということですよ。いわゆる、今までとかわったやり方で、30年3月31日からは普通の給料に戻るといふことなんですよ。それでよろしゅうございますか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） ご案内のとおり、毎年国のほうでは8月、県のほうで9月に人事院勧告、それぞれございます。

そういった中で、今年もベア、ベースアップで、景気も大分上向いてきているということで、一部上場企業のほうではまた給料が引き上げされるような見込みでございます。それに連動しまして、毎年、約半年ぶりですけれども、そういう形の中で人事院勧告がなされます。

その給料表がまた改定されてアップした時点では、またその給料表が適用になって、その給料表との対比の中で、まだそれよりも下回っているのであれば、現在もらっている給料が優先しますが、それが上回れば、また新規の給料表の形が適用されると、こういう形でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 大変申しわけないです。

それでは、給料表では、今言った上級職の人たちは7級になるんですけれども、この人たちの年額の昇給額は、大体普通のベアの昇給率から比べると、例えば5、6級の人たちから比べると、若干引き下がるような形に給料表はなっておりますか。そこまで見ていないんですけれども、それをお願いします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 石井議員おっしゃいますとおり、今回の形で見ますと、6級、7級の引き下げ幅は、私のほうで調べましたところ、平均よりも上回ってしまっていて、6級の職員が2.3%、7級の職員が2.1%という形になっておりますので、今、石井議員おっしゃったとおり、それよりもやはり地方公務員のほうは下がっているというような現状で、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○11番（石井正己君） 了解。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第14、議案第14号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第15、議案第15号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 先ほどはどうも大変失礼いたしました。

先ほど言いかけたので、わかっているかと思えますけれども、手数料をもらう鳥獣の中に、長南町にいろいろな鳥とかを飼っている人がいるわけですが、中には黙って飼っているような方もいらっしゃるみたいなのですが、長南町においては、手数料を取らなければならない鳥獣を飼っていらっしゃる方が何人、何羽ぐらいいるか、把握しているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、お答えしたいと思います。

今、登録されている方はお一人で、野鳥の登録がお一人いらっしゃいます。更新という形で登録となっておりますわけですが、あとは許可なく飼われている方の把握につきましては、ちょっと把握しておりません。何匹、どなたが飼っているかというのは把握していないのが現状でございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 多分そうだろうとは思いますが、これはちゃんと手数料を納めてもらわないと本当はいけない鳥獣がいると思うんですが、今後、把握するために見回ったり、あるいは自主的に申し出てもらうとか、そういう方法をとる気があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 私ども、環境の面でいろいろ町内を回るときもございますけれども、特に目に余るといいますか、多くそういうのを見かければ、その辺は指導していきたいと考えております。

特に積極的といいますか、町内の方を調べるというのは、今現在は考えておりません。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第16、議案第16号 長南町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 長南町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第17、議案第17号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第18、議案第18号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第19、議案第19号 長南町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号 長南町道路線の廃止についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第20、議案第20号 長南町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 長南町道路線の変更についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第21、議案第21号 長南町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号 長南町道路線の認定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は10時10分を予定しております。

(午前 9時46分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第22、議案第22号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 2点ほど質問したいと思います。

1点は、鳥獣被害の関係で、国の補助と県の補助の関係です。片方が断られて、それができなかったからというのが、どっちがどっちだったかちょっと今わからないんですが、どういう経緯で断られて、新しくもらえるようになったのかというその経緯ですね、それをひとつお聞きしたい。

もう一つは、60周年記念事業で、町でつくったパンフレットですね、パンフレットというか冊子なんですけれども、あれは各戸に配られたみたいなんですが、果たしてそれを何部つくって、どこに配ったのかということがわかりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 小幡議員の鳥獣被害防止の補助金の関係ですけれども、これについては防護柵の補助金ということで、当初の事業費が1,207万8,000円ということで、これは金網柵約7.3キロ分の事業費でございました。

この財源につきましては、全部国の事業ですので、普通であれば国庫補助金として入るべきところなんですが、財源的には国が50、県が50、そういう財源でございました。

今回、金網柵から電気柵に変わった関係で、事業費的にはこの378万5,000円の減額、要はメーター当たりの単価が金網柵のほうが高くて、電気柵は約4分の1の単価ということで、この減額となったところです。

精算で、県の補助金から、全額、精算の補助金については国のほうの補助金に変わりましたので、県の補助金を全部なくして国の補助金に変わったという、そういった経緯で国・県の補助金の増減があるということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2点目。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 今回、60周年記念事業費についての補正予算のほうは、お願いはしておりませんが、作成の部数、また部数については、ちょっと記憶のほうがあたし3,500というふうに記憶しておりますけれども、また違っておりましたら訂正をさせていただきたいと思いますが、それと配布先ですけれども、もちろん式典で配布いたしました。あと、町内の全世帯に配るとのこと、それとあとは千葉日報に広告を出しましたので、そのときに協賛をいただいた会社がございますので、そちらのほうにも配っておるというような配布先は主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） まず、鳥獣被害の柵が、果たして電気式のほうがいいのか、金網式がいいのかというのは、また後々の管理のことでどっちがいいのかというのはなかなか難しいところはあると思うんですけれども、全額国からもらったほうが、自分たちで立てるという労力は必要ですけれども、全額出していただけるものだから、国からもらったほうが、金網で設置したほうがいいのかと、私とすれば思うのですが、その金網と電気柵、どっちがいいのかというのは、町とすればどちらを推奨するというか、そういうことはあるんでしょうか。

それと、もう一点は、町でつくったパンフレットの事なんですが、今お聞きしたら約3,500部くらいだという話なんですが、これ結構評判がいいんですね。ですから、これは町の広告のためにも、3,500部に限らず、もっと部数を刷ってもらって、例えばゴルフ場に置いてもらってゴルフ客に配る。あるいは、前回私も、前回の一般質問の中で言いましたけれども、直通高速バス、ああいう車内に置いて、あるいは東京駅のバス停に置いて、町のPRに役立ててもらおうと、そういう方向も考えられるんじゃないかと思うので、もっと部数をふやして、そういう町のPRに役立てることができないかどうかということで、2回目の質問をお願いします。

○議長（松崎 勲君） 1点目。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、小幡議員の金網柵、電気柵の関係について、ご説明したいと思います。

これにつきましては、26年度は金網柵、電気柵ともに100%国庫補助ということで、材料費については全て国の補助金でできると。設置につきましては、金網も電気も地元、地権者、耕作者の方に設置をお願いしております。

それで、今回、金網から電気柵に移行したという関係については、国の補助の事業の採択要件の中で、かなり被害が多くなないと、要は金網柵が設置できないと。費用対効果等の関係から、そういうふうになりました。

金網柵は、確かに地元の方、設置は大変ですけれども、管理が楽。電気柵は、設置は簡単ですけれども、管理は草刈り等で、非常にまめにやらなくちゃいけない、そういうメリット、デメリットありますけれども、金網柵は採択要件で、要は被害が多くなないと設置できないということで、今後は電気柵で防護策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 2点目。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 記念誌の関係でございますけれども、作成の部数ですが3,600ございました。大変失礼しました。

配布先につきましては、今議員おっしゃったように、有効に活用するために、予算の範囲内ということでございますけれども、増刷して配布させていただければというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○4番（小幡安信君） 終わります。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 私のほうは、詳しい説明を見ておりませんので、18ページの関係です。昨日、一般質問の中で質問されていたようですけれども、19節の負担金ですね、プレミアム商品券の販売補助。

これのもう少し具体的な、昨日の例ですと、1万円の商品券で1万4,000円分のものが買えるというような、40%の補助をするんだというようなお話ですけれども、そもそも長南町の商工会等をお願いしてということでありますけれども、商工会ばかりじゃなくて、もっとほかのところにもいろいろと販路を広げた中での活用が

できないものかどうかということと、それから13節委託料の、プロモーションビデオ作成委託料、これはプロモーションビデオというんですけれども、どういうものを考えておるのか。プロモーションだけじゃなくて、13節委託料の1,780万のそれぞれの項目、これをちょっと具体的に教えていただければありがたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（松崎 勲君） 1点目。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） それでは、1点目のご質問にご回答したいと思います。

プレミアム商品券の関係でございますけれども、今、予定しておりますのは、石井議員がおっしゃられたとおり、4,000円分のプレミアムをつけたらどうかということで考えております。つまり、1万円で1万4,000円分が買えるというような仕組みになります。

それから、使えるお店でございますけれども、今おっしゃられたとおり、商工会に委託はする予定でございますけれども、商工会員以外のお店でも使えるように、なるべく長南町のお店、広く使えるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 2点目。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 13節の委託料の内容ということでございます。

上から、地方版総合戦略の策定支援委託料ということでございます。

これにつきましては、一般質問でもございましたけれども、国が作り出した総合戦略というものがございます。それに基づきまして、町のほうでも27年度中に作成しなさい、27年度から31年度にかけて5年間でございますけれども、それに当たる総合戦略をつくるということでございます。それに係る委託でございます。

また、2番目の、結婚支援事業の委託料につきましては、これについては、今年は町が60周年を迎えたということでもございますし、またそういったこともございまして、規模を大々的といったら語弊があるかもしれませんが、例えば芸能人を呼んで司会をしてもらったりしてやるというようなことで考えております。

これについては、最初、結婚支援ということで集まっていた方でカップルができれば、またその後のフォローアップについても、あわせてやっていきたいというような内容で考えております。

また、3つ目の、町のプロモーションビデオにつきましては、長南町の例えば四季折々の状況をビデオに撮って、町外に発信するというような形で考えております。町のイベント等も含めた中でつくっていききたいというふうに考えています。また、そのDVD等もつくって、あらゆるといいますか、さまざまな場所に置きたいというようなことも考えております。

また、次のホームページのリニューアルにつきましては、ホームページにつきましてはいろいろご指摘をいただいておりますので、そういったご指摘等の解消もあわせて新しくして、60周年記念ということでしたいというふうな内容で考えております。

委託料につきましては、以上でございます。よろしくをお願いします。

○11番（石井正己君） 了解。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 24ページの、地域農業整備事業補助金について聞きたいと思います。

補正に上がってきたのは、何で3月なのか、またこの補正はどんなもので補正になったのか、それ2点お尋ねします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） それでは、今の地域農業整備事業補助金63万6,000円の追加補正のお願いでございますけれども、この内容につきましては、西部営農組合のトラクターの購入に係るもの、それから同じく西部営農組合の格納庫の設置、建設に伴うものでございます。

格納庫につきましては、この理由は、当初から建てる予定でございましたけれども、大きさを少し大きくしたいと、今借りて設備を入れているところが、鍵がかからない、雨漏りがすると、そのようなことで、大きくしたいということで変更がございました。

また、トラクターにつきましては入れかえということで、まだ耐用年数があるものを入れかえするというところでございまして、そうしますと全額補助ではなくて残存価格、また下取り価格がありますので、それを除くということでございます。当初、その残存価格の計算が若干正確ではなかったということで、計算をし直ししまして、追加の補正をお願いするという事になったものでございます。

それから、今回3月補正でということでございますけれども、この補助金を支出いたしますのには、農業推進協議会またはその前に審査会のご承認をいただいて予算のほうを計上させていただくという流れになりますけれども、今回、12月に審査会、その後に協議会という運びになってしまいまして、その審査会、協議会の開催が遅れてしまいました。

そのようなことで、今回の補正でお願いするわけでございますけれども、今後はなるべく早い時期に、審査会、協議会を開催いたしまして、もっと早い時期にお願いするということがよろしいかと思っておりますので、以後このようなことがないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 答弁はよくわかりました。

それで、本来であれば、岩崎室長が途中でかわったということでスムーズにいかなかったという私は感触をしているんですけども、前任者がきちっとやっていたのか、やっていなかったか、それだけちょっとお尋ねして終わりにしたいと思いますけれども。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対する答弁はできるかな。

いないな。

答弁はできません。

次に、12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 16ページ、2点ほど、それからちょっとページが飛びますけれども、30ページ、1点ほど、3点質問します。

2款総務費の中の、13節の弁護士の委託料9万円計上されておりますが、どんな内容をご相談されたのか。

それと、同じく2款総務費、15節工事請負費258万2,000円、庁舎の受水槽改修工事、実は昨日常任委員会が終わりましたから、下でちょっとたばこを一服吸いながら見ておりましたら、非常に老朽化してきていると。

受水槽あるいはクーリングタワーの補修というか工事、やっておりましたけれども、大分年数がたつて、モーター類も大分いかれてきたとか何とかと業者は言っていましたけれども、当局の考え方を教えていただきたい。修理でもっていくのか、あるいはずっと予算を投じて新しいものにかえるのか。

その辺と、30ページに飛びまして、町の体育協会への補助金が60万ほど減額されておりますけれども、私の推測ですと、恐らく去年の町民体育祭が雨で中止になった、予備日もとらずに中止になったということで、その辺から60万円を減額されているのかなというふうに考えておりますけれども、それでいいのかどうか、そういう内容でいいのかどうか、お答え願います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。1点目。

総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） それでは、1款総務費の関係、丸議員のほうは2点ほどでございます。

まず、1点目の弁護士の委託料の補正の9万円の分でございます。

これにつきましては、当初予算では同じく9万円、年3回見込んでおりました。それは心配事相談で、偶数月にやっておりますけれども、それが後半戦、ことのほかふえたというような形の中で、主に相続関係あるいは土地の問題、そういった関係でふえたという形で、今回の補正をお願いするものでございます。

それと、15款の工事費の関係の、庁舎受水槽の改修工事の件でございます。258万2,000円、これにつきましては庁舎の本館の関係でございます。これについては、屋上の受水槽、こちらのほうが定期点検で、警報機あるいは水の関係の配管、そういったところが大分腐食しているというような形をお願いしておったところでございます。

昨日、議会が終わってから、1階のほうでの、そちらのほうのクーリングタワーについて業者の方とちょっと話したというようなことで、そちらの内容については、たまたまこの二、三週間前から、今現在、今度は分館のほう、保健センターのほうの今、暖気運転が入らないような形になっております。これについては、修繕費というような形で11節の110万の中に一応取り込んでおりました。

しかしながら、現状ですと、分館のほうの暖水の機械そのものが、もう製造が平成5年にされたということで、大分経年劣化、老朽化して、耐用年数も切れているという形で、今のお話だと、ちょっとこれは修繕では間に合わないような形だということで、これはまた改めまして状況を見て、もうちょっと大がかりな形で、素取っ替えになるかもしれませんけれども、一応そういう形で考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3点目。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） では、30ページの5項の保健体育費の19節負担金との関係ですけれども、町体育協会補助金60万減額をさせていただくわけですけれども、こちらにつきましては丸議員のおっしゃるとおり、

10月5日実施予定の町民体育祭が、雨で、台風の関係で中止になったと、そういうこともございますし、また平成26年度の決算見込みを行う中で、役員等でした結果、60万減額ということで、今回計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 田中室長が答弁していただきました分館のほうの修繕料のクーリングタワーの110万に関しましては、業者のほうでも、今年の冷房はこの状態だときかないぞと、冗談かどうかわかりませんが、そのようなことを業者が言っていましたので、事務事業をスムーズに遂行するためにも、ぜひ最善な方向に持って行って、職員が快適に仕事ができるようにしなさい。要望ではございません。しなさい。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 農林水産業費で、24ページでございますけれども、13節委託料、マイナス203万円の関係で、農業振興地域整備計画策定業務委託料、項じゃないからこれが全部だと思いますけれども、203万減額になったということは、計画書ができたということだと思いますが、総額幾らかかったのかということと、完成したのかということと、完成したものを拝見できますかということ、3つのことです。

それから、その下の19節の負担金の関係で、青年就農給付金、三角の150万ということですが、再度、内容と、当初の予算が幾らだったのか、3つ目が、減額した理由をお聞かせください。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） まず、13節委託料の203万1,000円の農業振興地域整備計画策定業務委託料、減額でございますけれども、まず理由は、これ今年度計画書をつくる予定であったんですけども、上位計画になります町のマスタープランの見直しを今年度行っておりまして、そのマスタープランの見直しを受けて、農振の見直しをしようとしております。

その関係から、今年度、農振の見直しをする予定でございましたけれども、1年先送りをさせていただくということで、全額減額をさせていただくというものでございます。そのようなことで、新年度、新たに予算要求をさせていただいているところでございます。

今まで農振の見直しにつきましては、24年度、25年度、この見直しにはかなりの日数がかかりますので、2カ年、今させていただいております。3カ年の計画で、3カ年をかけて農振の見直しをするという予定でおります。

額のほうにつきましては、ちょっと手元に資料がないんですけれども、たしか今までに2カ年で500万程度はかかっているかなと。確かな数字ではなくて申しわけございませんけれども、そのくらいの価格は、委託料がかかっているところでございます。

そういうことで、まだ完成はしておりませんので、まだ公表できる段階ではないということでございます。

続いて、青年就農給付金の関係でございますけれども、当初予算は、今回150万円減額させていただきましたけれども、300万円の計上をさせていただいております。これは、1年間、150万円の補助金が国からいただけるということで、お二人分を300万円計上させていただいております、1年間150万円です。

今回、お二方が給付を受けるということになりましたけれども、国の制度は半年ごとの支払いということでございます。そのようなことで、今回申請があったのが、下半期分が交付の対象になるということで、75万ずつ、お二人で150万ということですので、当初300万ありましたが、150万円の減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。半期ずつで、150万で、150万余ったということ。

じゃ、追加でもう一点、就農の農業の業種は何か、教えていただきます。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） 今、お二人と申し上げましたが、お二人ともレンコンでございます。

以上です。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 私も、石井議員が言われた総合戦略の、地方創生事業費、総合戦略のことでちょっとお聞きいたします。

大体、支援委託料ということでの仕様は、町の総合戦略をつくるためということですが、その支援をする、これは人の支援か、それとも関係機関の委託に任せるのか、それとも人を入れて、町の数名かを入れて検討するのか、その内容を教えていただきたい。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 委託の内容ということでございますけれども、業務の支援でございます。

例えば、先般申し上げましたが、調査でございますとか分析でございますとか、いろいろなアンケートをとる場合も生じてくるかと思っておりますけれども、そういった形の業務についての委託ということをご予定しております。

よろしく申し上げます。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） その業務が、この前も言われたように、業務ということは考える基礎というようなことをちゃんと聞いたんですけれども、ようなことで受けとめたんですけれども、そしてその業務内容を見て、町の数名かでもまた検討する、職員たちで検討するか、作成版ができて上がるのか、そこを。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 委託した業務ができ上がってきますけれども、そういったものについて、もちろん役場の内部での協議等もごさいます、しなければなりませんし、また先般も申しあげましたように、いろいろな各界の方、有識者ということでお力添えをいただくような形で、町全体の計画をつくっていくというような内容でございませう。

それにつきましては、その策定過程においても、議会の皆様にはその都度、ご報告なりをさせていただくような形になるというふうなことで考えております。

以上でございませう。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今までの経過に対しての、全てに対して、930万という金額で移行していくということですね。

○議長（松崎 勲君） 答弁を求めますか。

○8番（仁茂田健一君） お願いします、そこまで。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） ただいま申しあげましたいろいろな過程を踏んで、最終的には計画書というものができ上がりますけれども、その一番最初の段階、一番最初に申しあげましたけれども、業務を委託しますね。その会議等を行って、最後に計画書ができますけれども、その計画書の作成については、印刷・製本とかそういったものについても一緒に頼みますけれども、その間については、全部その業者に任せるというようなことではございませう。

○8番（仁茂田健一君） 金額が。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 金額はそうです。

○8番（仁茂田健一君） それで全て終わりということね、作成版ができるということね。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） そうですね、はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。
本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第23、議案第23号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第24、議案第24号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第25、議案第25号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第26、議案第26号 平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 笠森霊園で彼岸のたびに、年2回ですか、町の商業団体があそこで物品を販売していますよね。

それは、笠森霊園事業とは別会計でなされているんですか、その費用というのは。それとも、笠森霊園事業の中に入っているのでしょうか。ちょっとわからないので、教えてください。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） それでは、今の小幡議員のご質問でございますけれども、笠森霊園の中でお彼岸のときに、3月と9月に農産物の直売をさせていただいております。

この事業は、町の農林業生産組合等連絡協議会、今16の団体が加入しておりますけれども、その団体の年間の活動行事と申しましょうか、その中で開催をさせて、霊園の駐車場をお借りして、やらせていただいているという状況でございます。

ですから、会計は農林業生産組合のほうの会計でございます。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第27、議案第27号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第28、議案第28号 平成26年度長南町ガス事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成26年度長南町ガス事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、委員会付託

○議長（松崎 勲君） 日程第29、議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 質問しないと、採決されちゃいますので、質問させていただきますけれども。

引き続き、子育て交流館のことについてやらせていただきたいと思います。

一般質問の中でも触れたことで申しわけないんですけども、391万9,000円の予算を組んでいまして、そのうち人件費が204万くらいだということを聞いておりますけれども、そのときの答弁で、月6回程度、現在使っていると。今後、どのように使う予定があるのかは、今後次第だということなんですが、月6回程度使うのに204万の人件費は大き過ぎると思うんですね。

現在使うときに、代表者が町に鍵をとりきてあけているのか、あるいは町のほうから行ってあけているのかちょっと定かではありませんけれども、そういう鍵の受け渡しであけることが可能なわけですから、あえて多くの人件費を使って、そこに常駐させる必要があるのかということが非常に疑問に思うので、何か特別な技能を持った方を雇って、常駐させるのかどうか、そういうことについてお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 今後の子育て交流館なんですが、今現在は「ほわほわ」というグループが定期的に水曜日に使っていております。そのときは大体、十二、三、多いときは20組ぐらいの子育て中のお母さん方が集まって、いろいろな交流を深めていただいているのが、今現在ここを使っていることです。

交流館の目的なんですが、子育て中のお母さんがいつでも集まれて、そこで交流ができてということを考えておりますので、月曜日から金曜日まであけていて、誰でも、単独でも来ていただいて、違うお母さん方も来ていて、そこで交流が生まれると、孤独感をなくしていこうというのが交流館の1つの目的でもありますので、今とはちょっと違った使い方というか、月曜日から金曜日まであけていて、そこで出会い、出会ってちょっと変な言葉ですね、お母さん同士の交流、子育て世代の交流が生まれればという形で、この管理料200万ほどとらせていただいております。

ここを管理する方ですが、一応理想的には子育ての相談に乗れる方が見つければそれが一番いいかなと。あと、施設の管理もできる人がいれば、一番いいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） やっぱり聞いても、204万という管理料で鍵のあけ閉めのほかに、大した仕事もないのではないかという感じを受けるんですけどもね。それを解決するために、提案になるかもしれませんが、できれば役場で、役場といいますか、保育園なり幼稚園なりのOBとか、先生のOBでもいいわけですけども、そういう子育てに、子供の教育に関心のある方をぜひ雇うんだったら雇っていただいて、その方が中心となることができる人選をお願いしたいと思います。それは可能でしょうか、お答えください。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） そういった面も考慮しまして、人選に当たりたいと思っています。

以上です。

○4番（小幡安信君） 以上です。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 今現在、私は、町の町債の残と、財政基金の残を教えてくださいたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 平成26年度末、見込みでございますけれども、42億4,000万円ほど
ございます、一般会計でございますけれども。

基金は、財政調整基金でよろしいでしょうか。

○8番（仁茂田健一君） はい、調整基金でいいです。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 少しお待ちいただきたいと思います。

財政調整基金、26年度末見込みでございますけれども、5億4,498万円という内容でございます。見込みで
ございます。

○議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 財政調整基金が5億となると、町とすれば、それこそ大分厳しい状態になったと思
いますけれども、今年の予算書だとそういうプラスで43億という枠組みができたと思いますけれども。わかりま
した。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 93ページ、小学校と中学校なんですけれども、遠距離児童通学補助金とありますけれど
も、どういう区分で補助金を出しているのか、ちょっと聞きたいと思うんですけれども。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育室長、浅生博之君。

○学校教育室長（浅生博之君） 遠距離通学の距離ということですが、小学校は4キロ以上……

○5番（板倉正勝君） 小学校は4キロ。

○学校教育室長（浅生博之君） 4キロ以上です。

中学が6キロ以上が補助の対象となります。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今、小学校で4キロ、中学校で6キロとなっていましたけれども、何か今、小学生もバ
スで通っている人もいるみたいに聞きましたけれども、その中で、4キロ以上に対して幾ら補助していると思
えていいんですかね。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育室長、浅生博之君。

○学校教育室長（浅生博之君） すみません、金額、少々お待ちください。

すみません、ちょっと今手持ちがないので、ちょっと調べてよろしいでしょうか。

○5番（板倉正勝君） はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 商工費、商工振興費の中で、78ページから79ページ、13節委託料、観光施設維持管理委託料、そしてまた町観光補助金、これは多分花火だと思いますけれども、この委託料についてをお尋ねいたしますが、実は笠森寺は、私も毎年大みそか、また1、2、3、4日ぐらい、警備いたしておりますが、その中で、森田知事も千葉県は観光に力を入れる、またさきの施政方針の中でも、平野町長、長南町も圏央道ができて、そういったことで観光に力を入れるとおっしゃっていましたが、笠森観音は、それこそ長南町では唯一の国宝級のものがあり、また大切な建物であると認識しておりますが、その中で、前藤見町長も、観光事業はやはりトイレが大事であるということで、熊野の清水のトイレも新設したし、笠森霊園のトイレも新しいトイレもできましたし、またドライブインのところも、今日ちょっと補正のほうでものっていましたが、改修して何とかきれいなトイレができたということでございますが、1点聞きたいのは、笠森観音、以前大修復したときにも町が補助金、補助金じゃないな、これは、結構、助成金ですか、そういったものを出してございまして、長南町の管轄としてはどこまで、あそこには県の天然記念物にもなっておりますし、どこまでが管轄なのか、ちょっと教えていただきます。境内もそうなのか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長兼農業推進室長（岩崎 彰君） 今の松崎議員のご質問でございますけれども、2点ほどのご質問ということでよろしいかと思っておりますけれども、最初に、新年度予算にのっております観光施設維持管理委託料、予算額で650万円ほどお願いしてございますけれども、まずこの内容をお話しさせていただきますけれども、これは町の観光施設を、町のシルバー人材センターに委託をして、今維持管理を行っているものでございます。

内容は、笠森の駐車場にありますトイレ、それから野見金公園にありますトイレでございます。あとは、公園の野見金公園、それから笠森の駐車場の周辺、それから笠森の弁天谷堰の周辺、公園の主に草刈りでございます。すみません、今、熊野の清水が抜けましたけれども、熊野の清水公園も入ってございます。

草刈りとかごみの清掃、あとは野見金公園ではアジサイの剪定とか草花の植栽、施肥とかそういうものも含まれております。

委託料の内容は、以上でございます。

それから、管轄がどこまでかということなんですけれども、町のほうで管理しておりますのは、笠森に関しては駐車場、それから笠森山荘の隣にあるトイレ、それから公園を整備しておりますので、裏の弁天谷の堰の周辺と、お寺に上る階段が奥のほうからもありますけれども、その辺の管理はしておるということでございます。

そういうことで、今、議員がおっしゃられた境内のほうにつきましては、お寺の所有物、所有地でございますので、町のほうの管理ではございません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 境内は町の管理ではないと言いますが、先般2月3日、私26年もやっけて初めてトイレ、大を使用させていただきました。

そうしましたら、とてもじゃないですけども、人がやっと1人入れる、座れる、それで、いつも私なんかは夜警備してはいたけれども、みそか、昼間は明るかったから、小のほうは明るかったからそうでもないんですけども、とにかく大のほうが真っ暗なんです、電気がなくて。戸をあけながら使用するような、そういった状態。

そうしましたら、ちょうど東京からも来ていまして、これが長南町で一番有名なあれかなということを書いていましたので、そういったことでぜひとも、寺の管理だと言っていましたけれども、長南町唯一の名刹ですか、そういったことでありますので、大修復のときも、やはり町として大変大きい助成金をしておりまして、どこでお寺のほうにそれを指導してやってもらうのか、また町で少しぐらいは助成してやるのか、そのことを答弁お願いいたします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

できるかな。できなければできませんということで……。

生涯学習室長、石野 弘君。

○生涯学習室長（石野 弘君） 先ほどの松崎議員の笠森寺のお便所の関係ですけども、こちらにつきましては過去に耐震補強ということで、国・県、町で補助を、またあと国・県、町、あとお寺ですね、それぞれの割合で負担等をしましたけれども、こちらにつきましては、その際は国の指定文化財ということでありまして、補助の対象になったわけでありまして、あちらのお便所につきましては、宗教法人のお寺の施設ですので、補助対象にはなりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） そうしますと、警備をやっていても、夜、今までは境内で喫煙者がいた、そういったことで私なんかは注意しておったんですが、みそかのときに行ったときは、大分、大分というかほとんど境内でたばこを吸う人はいなくなったんですが、この間行ったときに、節分のときにはそういった注意がなかったものですから、結構境内でやっていたんですね。

私、いつも住職なんかにも、境内で絶対やっちゃだめだよ、なまじっか灰皿なんか置くなと言っているんですが、そういったことで、大事なところなんです、町としてもひとつ行政指導といいますか、そういったことで注意も、補助金対象にもならないということですが、やはり一番町としても重要なところですので、行政指導ぐらいは、警備に関していつも会議がございますが、そういった中でもひとつ十分注意していただければなということで、これは要望でございます。

以上です。

できないということで、トイレは対象外だということですが、やはりそれは町の観光のためには必要だということで、できないならできない、行政指導していただければと思います。

〔「はい、次」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） ここで、遠距離通学についての質問に対し、再答弁の申し出があり、これを許しますの
で、学校教育室長、浅生博之君。

○学校教育室長（浅生博之君） 先ほどは失礼いたしました。

遠距離の距離と金額ですけれども、小学校につきましては、4キロから5キロまで、1年生で2万100円、2年生も2万100円、3年生が1万5,000円、4年生も1万5,000円です。4年生まででございます。

5キロ以上が、1年生で2万5,200円、2年生も2万5,200円、3年生、4年生が2万100円です。

続きまして、中学校でございますけれども、6キロから7キロまで7,200円、7キロから8キロが9,000円、8キロ以上が1万800円ということで、いずれも年間の額でございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 今、小学生の場合、4キロ以上で2万100円といったとき、大体バス通学で来たときに、1カ月にすると大体、全額支給ぐらいになるんですかね、金額。

それと、もう一つ、4キロ以内でも少しの、100メートルでも4キロにかからなければ、これ補助はないんですか、それについて。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育室長、浅生博之君。

○学校教育室長（浅生博之君） 距離は、4キロ以上というふうに条例で決まっておりますので、それ未満は補助はつきません。

それから、全額支給、バス代が出ているかですけれども、すみません、バスの金額を調べておりませんので。

○5番（板倉正勝君） ああ、そうか、いいですよ、オーケー。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 議長、動議を提出します。

ただいま議題となっている議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算については、内容が極めて複雑多岐にわたるものであり、さらに詳細に審査する必要があると思いますので、議長を除く13人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） ただいま大倉正幸君から、議案第29号 平成27年度長南町一般会計予算については、議長を除く13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託をし、審査することの動議が提出されました。この動議は、所定の賛成者がありますので、成立いたします。

大倉正幸君の動議を議題として、採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については、議長を除く13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

このまましばらく休憩します。

(午前11時19分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第30、議案第30号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第31、議案第31号 平成27年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号 平成27年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第32、議案第32号 平成27年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号 平成27年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第33、議案第33号 平成27年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 196ページでよろしいですかね、これは。

何点かございますけれども、公用車の購入費で、1台買うということで130万円、結構ですけども、この

車はどこに常時置くのか、笠森霊園に置くのか、その辺が決まっておればお聞かせください。

その次に、霊園施設費の15節工事請負費なんですが、墓石撤去工事264万円ということで、去年は168万円の予算だったんですが、目的と、本年度の見込みがどのくらいの金額になるのか、これは毎年続くんだと思いますけれども、その辺をお聞かせください。目的と本年度の見込み、それから毎年続くのだと思いますけれども、その辺をお聞かせください。

それから、墓所沈下防止工事、去年と同額の予算でございますけれども、目的と本年度の見込みが予算どおりなのか。これが毎年度続いていくものなのか、去年もありましたし、今年もありましたし、その前はちょっと見てありませんけれども、その辺。

それから、法面の補修工事が今年初めて270万円、去年はなかったけれども、どこか補正で入っているかもしれないけれども、270万円の目的と、今後これがまた続いていくのかということで、お答え願います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、加藤議員にお答えしたいと思います。

まず、備品購入の公用車の関係でございますが、これは現在、笠森の管理事務所にあります、これは平成10年に購入したものです。17年経過して老朽化が著しいということで、今回、軽自動車の購入をお願いするものです。管理事務所脇に置く公用車ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、工事請負費750万の中の、まず墓石撤去工事264万の内容でございますが、これは10カ所の墓石の撤去、返還墓所の墓石の撤去10カ所分ということで、264万計上させていただいております。

今後、これは返還墓所の販売に向けて、撤去工事は毎年行っていくと考えております。

あと、墓所の沈下防止工事の関係ですけれども、これにつきましては霊園の造成のときの関係で、その後、地下の水道の関係だとか、造成のときの盛り土の転圧不足だとか、その辺が原因の沈下の復旧をやっているところなんです。

これにつきましては、墓石の施工業者の施工不良の関係もありますので、これについては慎重に調査をして、霊園側の責任での沈下の工事を毎年行っているところでございます。この工事につきましては、多少なり傾いている墓石は多うございますけれども、かなり傾いた時点でいろいろ調査して、実施をしているところでございます。

具体的な区画数については、今のところ1カ所で、今後出る、予備費も含めての216万お願いしているところでございます。

あと、法面の補修工事、これは2カ所。昨年度までは外構法面のいろいろ維持管理を行ってきましてけれども、今回この法面補修は、墓石の周りの法面が、大分造成から月日がたちまして、大分流れて崩れたりして、法面が痩せてきているとお墓の周りに、使用する方の安全も考えて、法面の復旧ということで2カ所、2区画というか、大きな区画の2カ所分を計画しておりまして、これが270万ということでございます。

内容につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） わかりました。

確認ですけれども、工事請負費の墓石撤去工事の本年度の見込みと、その下の沈下防止工事、本年度の見込みがもう決まっていれば決まっているので、この2つをお聞きしましょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 墓石撤去工事、今年度ということは、26年度でよろしいでしょうか。

すみません、しばらくお待ちください。

今年度の実績は7区画を実施したところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 金額を聞いているわけでありまして、金額を、2つのあれで、今年度の見込みがもう出ておると思いますので、もうすぐ会計を締めるんですけれども、今年度の見込みは、7カ所やったのであれば何百万かかったということで、2つの項目についての26年度で締める見込みですね、見込み、まだ決算じゃなく、見込みをお聞きしたいと思いましたのです。

○議長（松崎 勲君） ちょっと待って、26年度。

再度、ちょっともう一度。

○7番（加藤喜男君） 予算は、この260万と216万があるんですけれども、今年度幾らかかったのかと、かかるのかと、つもりかということで、今の26年度、もうすぐ3月31日で終わりますけれども、見込みがどのくらいになっていますかということをお聞きしたいと思いました。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 26年度の実績で、撤去工事が7区画で168万円ということでございます。

沈下防止については、2区画で216万ということでございます、見込みですね。

○7番（加藤喜男君） 予算どおりということで。

○議長（松崎 勲君） 新年度、新年度の時点で、新年度は27年。実績は26年だけれども、新年度どのくらい見込んであるかということ。

答弁。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 26年度、27年度ともに216万の予算でございます。

○7番（加藤喜男君） 了解しました。予算どおりということですね。

○議長（松崎 勲君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号 平成27年度長南町笠森壺園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第34、議案第34号 平成27年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号 平成27年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第35、議案第35号 平成27年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号 平成27年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎諮問第1号の答申

○議長（松崎 勲君） 日程第36、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

このまましばらく休憩します。

（午前11時34分）

○議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

（午前11時36分）

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

本件についてはお手元に配付しました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査等のため、3日5日から8日まで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会審査等のため、3日5日から8日まで休会とすることに決定いたしました。

なお、3月9日の会議は、議事の都合により、特に予算特別委員会終了後に繰り下げて開くことにいたしました。

いと思います。

本日はこれで散会します。

皆さんにお知らせします。

さきにお知らせしました第1回目の予算特別委員会を1時から開催いたしますので、議場にご参集ください。

(午前11時38分)